

公益信託 河内長野青少年健全育成わかば基金

2024 年度 募集要項

1. 助成の目的

文化、スポーツ、芸術等の分野における社会教育活動を行う河内長野市内の青少年団体及び指導者に対し助成を行うことにより、青少年の健全育成と社会教育振興に寄与することを目的とします。

2. 助成対象

(1) 助成対象者

河内長野市内の青少年団体等で文化、スポーツ、芸術等の分野における社会教育活動が対象です。

(2) 助成対象事業

2024 年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）の間に実施・完了する一事業であること。

但し、団体の年間事業費や、運営費を援助するものではありません。

また、各団体の事業活性化を図る意味において、特に、新規事業への助成を推進します。

3. 助成金額

原則として、申請書に記載された事業の支出項目の中で、助成対象となる費用の合計に対しその 1/2 を助成 します。（但し、上限を 30 万円とし、助成金額は運営委員会で決定します。）

【助成対象とならない費用】

団員や指導員の飲食費、景品関係、備品購入費、営利目的の活動費用

4. 応募方法

当基金所定の申請書(下記①～③)に必要事項を記入し、④を同封して下記宛先へご郵送下さい。申請書は下記照会先記載の URL からダウンロードして下さい（お電話でのご請求も承ります）。

提出書類

- ① 助成金交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 事業予算書
- ④ 申請者(団体)の決算書(直近のものでコピー可)
- ⑤ 申請者(団体)の役員名簿

なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

* ご注意：一団体一事業への申請のみとし、複数の申請は受け付けません。

5. 募集期間

2024 年 4 月 11 日（木）～2024 年 6 月 11 日（火）

（郵送であれば当日の消印有効、電子メールであれば当日の 24：00 着信まで）

6. 選考及び通知

募集締切り後に開催する当基金運営委員会において選考決定の上、2024 年 7 月中旬頃までにその結果を書面にてお知らせします。

7. その他

(1) 助成金は、指定の銀行口座等へ 2024 年 7 月下旬頃までに振り込みます。

(2) 助成金の使用について、事業完了より一ヶ月以内に報告を頂くことになっています。

(3) 偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたり、又目的以外に費消したときは、授与した助成金は返還して頂きます。

【申請書の提出先・照会先】

別紙をご覧ください。申請書の書式は毎年変更となる可能性がありますので、必ず別紙記載の URL からダウンロードしていただきますようお願いいたします。

■申請書ダウンロードURL

<https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>

■申請書提出先

1. 文書で提出する場合

「4. 応募方法」記載の「提出書類」全て（必須）を下記の①か②のいずれかにご提出ください、

①〒586-0033 大阪府河内長野市喜多町663 イズミヤ河内長野店4階

一般社団法人河内長野青年会議所

公益信託 河内長野青少年健全育成わかば基金 申請口

TEL 0721-69-9900（受付：月・木曜日（祝日を除く）14時～17時）

②〒586-0025 河内長野市昭栄町7-1 市民交流センター内 青少年センター

公益信託 河内長野青少年健全育成わかば基金 申請口

TEL 0721-54-0005（受付：火・水・木・金曜日（祝日を除く）9時～17時30分）

2. 電子メールで提出する場合

「4. 応募方法」記載の「提出書類」全て（必須）をWORD、EXCEL、もしくはPDFで電子メールに添付し、下記アドレスに送信してください。

kouekidenshi@smtb.jp

メールの件名には必ず【河内長野わかば・団体名（略称可）】と記載してください。

■照会先

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム

河内長野青少年健全育成わかば基金申請口

TEL 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） FAX 03-5232-8919